

意見書

2024年3月21日

郵政民営化委員会事務局 御中

ゆうちょ銀行の子会社保有に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集について、別紙のとおり意見を提出します。

「ゆうちょ銀行の子会社保有に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集」に対する意見

一般社団法人全国銀行協会

私どもはかねてより、ゆうちょ銀行が新規業務に参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、そのうえで、個別業務ごとの新規参入の是非については、利用者利便の向上、適正な競争関係の確保の観点を踏まえ、その可否を判断する必要があると主張してきた。

ゆうちょ銀行の完全民営化に向けては、日本郵政グループの中期経営計画「JPビジョン 2025」において、「金融 2 社株式は、JP ビジョン 2025 期間中のできる限り早期に保有割合 50%以下とする」方針が示された。2023 年 3 月の株式売却を経て、日本郵政のゆうちょ銀行株式保有割合は足元で 61.5%まで低下したが、民間金融機関との間での公正な競争条件の確保の方法を含め、完全民営化への具体的な道筋は依然として示されていない。

今般のゆうちょ銀行による投資子会社保有の認可申請は、「Σビジネス」を通じた地域金融機関との連携・協働をより加速させ、地域経済活性化に資する投資の一層の促進を図る取組みと説明されている。

一方で、Σビジネスの対象とされる、事業承継・事業再生やベンチャー、ESG といった分野は、長年にわたり中小企業金融に取り組む民間金融機関にとっても、いまだ試行錯誤を重ねる必要がある難易度の高い領域である。ゆうちょ銀行が、こうした領域における GP 業務に本格参入するには、ファンド運営にかかる知見の向上や必要な管理体制の構築が必要であり、その十分性について慎重に判断されるべきである。同時に、民間金融機関との適正な競争環境の確保に配慮されているかを検証するためのモニタリング、およびその結果に応じて、必要があれば当該業務に係る体制の見直し等について、是正措置が検討されるべきと考える。

ゆうちょ銀行の完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されたうえで、貴委員会において上述の観点を踏まえた検討が行われることを期待する。わが国の多岐にわたる社会的課題の解決には、ゆうちょ銀行と民間金融機関との間で、公正な競争条件が確保された下で連携・協働を推進しながらお互いに切磋琢磨し、金融サービスの向上に努めることが重要であり、こうした取組みが、地方の創生・再生や国民経済の健全な発展に繋がることを切に希望する。

以 上